

東洋医学セラピスト講座 | 分割モニター規約書

本規約は、一般社団法人東洋医学セラピスト協会（以下「当協会」といいます）と、当協会の提供する「東洋医学セラピスト講座」（以下「本講座」といいます）への受講申込者（以下「受講生」といいます）との間に、以下のとおり締結されます。

第1条（契約の成立）

本講座の受講契約は、受講生が Wix を通じて初回の受講料の支払い手続きを完了した時点で成立します。

本講座は、Wix のサブスクリプション機能を利用した月額制の受講契約とします。

本講座は、受講期間途中での解約（受講契約の終了）はできません。受講生の都合により受講を終了した場合でも、契約期間中の受講料の支払い義務は免除されません。受講料については、いかなる理由があっても返金はいりません。なお、本講座はクーリング・オフ制度の対象とはなりません。契約前に、講座内容、受講期間、料金および受講条件について十分に確認したうえで、お申し込みください。なお、第13条に定める受講の中断は、解約とは異なるものとします。

第2条（受講期間）

本講座の受講期間は、初回決済日から起算して24ヶ月後の月末日までとします。

ただし、第13条に定める中断を行った場合、受講期間の終了日は中断期間に相当する月数分だけ延長されます（中断は通算2回まで、合計最長6ヶ月まで）。決済確認後24時間以内に、受講開始に必要な資料を登録されたメールアドレス宛に送付いたします。受講生は、資料受領後、速やかに受講開始手続きを行うものとします。

第3条（受講料および支払い方法）

受講料は、原則として Wix のサブスクリプション機能を利用し、初回決済日を基準に毎月自動決済されます。

ただし、第13条に定める中断期間中は、受講料の自動決済を停止します。

なお、残金を途中で一括払いされたい場合は、個別に当協会までご相談ください。

第4条（講座の構成および内容）

本講座は、以下の3つの講座から構成され、順次進行する形式です。動画授業は合計210本以上で構成されており（準備中を除く）、今後も追加・更新される予定です。なお受講後に追加・更新された授業につきましては受講必須となりません。

1. 東洋医学の基礎講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
はじめに：あいさつ、学習の概要、教科書ダウンロード
第1章～第6章（経絡経穴概論、東洋医学概論、気血津液弁証、陰陽五行学説、臓腑弁証、食養生）
2. 診断学講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
授業概要と教科書ダウンロード 第1章～第5章（望診、聞診、問診（前半・後半）、切診）
3. 経絡経穴手技講座（受講期間：12ヶ月／最短6ヶ月で次に進行可能）
授業概要と教科書ダウンロード 第1章～第7章（各臓腑別の手技および施術の心得）

第5条（学習方法と教材）

受講生は、配布された教科書やテキストに基づき、受講期間中、動画をいつでも何度でも視聴して学習できます。授業本数は210本以上となり、各動画には理解度を深めるためのクイズ（1動画授業に対し10問前後）および章末にはまとめの問題があり、全体で約3,000問程度の問題演習が含まれます。動画は知識のインプットだけでなく、実際の施術や業務で活かせるようなアウトプットの方法も解説しています。

第6条（学習サポート）

受講期間中は、学習内容に関する質問をメールにて無制限に受付いたします（回答まで2～3日程度かかる場合があります）。学習内容の活用法やサロン経営に役立つ Zoom 勉強会（月1回・60分程度）を開催し、録画を受講専用ページにアップロードします。また、対面勉強会は毎月実施しています。内容は東洋医学の座学および経絡経穴施術の実技講習であり、受講期間中は無料で参加できます（動画記録がございません）。対面勉強会の参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。

第7条（講座内容およびスケジュールの変更）

本講座の内容およびスケジュールは、より良い学びを提供するために、受講生のフィードバック等をもとに変更・追加・修正される場合があります。Zoom または対面で行う勉強会等のスケジュールは、やむを得ない事情により変更となる場合があります。勉強会の会場および日程のご案内は毎月、ご登録のメールアドレスにご連絡いたします。

第8条（教材および受講開始の定義）

決済完了後、受講生は講座教材へのアクセス権を取得し、PDF資料のダウンロード等が可能になります。このため、「受講を開始していない」という理由によるキャンセルまたは返金は一切認められません。受講開始に伴う資料は、決済完了後にメールにて送られます。

第9条（問い合わせ対応）

受講者からのシステム不具合や学習内容に関するお問い合わせには、原則として受付後3営業日以内にご返信いたします。内容によっては、調査等により回答までにお時間をいただく場合がございます。対応方法は、メールやお電話のほか、必要に応じてZoomによる個別対応も行います。

第10条（受講特典）

受講生は、本講座の受講期間中、当協会が提供する学習サポートおよび勉強会等について、一般参加とは異なる受講生向けの条件（優待等）のもとで利用できる特典があります。内容、日時、会場、参加方法、参加条件等の詳細は受講ページにて案内し、受講生は受講ページから申し込みを行うものとします。

1. オンライン勉強会（全員参加型）

当協会は、Zoomによるオンライン勉強会を定期開催します。受講生は受講生向けの条件で参加できる特典があります。勉強会の録画は受講ページに掲載され、受講生は受講期間中、後日動画で視聴できる特典があります。

2. 対面勉強会（全員参加型）

当協会は、対面勉強会を定期開催します。本勉強会では、東洋医学の座学および経絡経穴の実技を学ぶことができます。受講生は無料で参加できる回があるほか、参加費が必要な回についても受講生向けの条件で参加できる特典があります。勉強会の記録動画は受講ページに掲載され、受講生は受講期間中、後日動画で視聴できる特典があります。参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。

3. Zoom個別セッション（個別）

受講生は合計3時間のZoom個別セッションを受ける特典があります。実施形態は個別（または少人数）とします。受講生は受講ページから申し込みを行うものとします。4ヶ月に1度30分の定期利用を推奨しております。

第11条 モニター受講に関する事項

1. モニター受講は、当協会の広報および受講検討者への説明に使用することを目的として、通常受講料を割り引いて提供するものです。
2. モニター受講を希望する方は、以下の各事項すべてに同意することを条件とします。いずれかに同意いただけない場合は、モニター受講はご利用いただけません。通常受講をお申し込みください。
 - ①当協会HP、SNS、配布資料、説明会、受講検討者との個別面談等において、本名（フルネーム）、ご職業、顔写真、受講の感想・変化・事例（受講に関連する範囲）の掲載または紹介を行うこと
 - ②当協会から依頼する写真撮影、動画撮影、インタビュー（オンラインを含む）に協力すること
 - ③ご本人のInstagramアカウントにて、当協会のタグ付け投稿またはリールを合計2回以上行うこと
 - ④受講開始後3ヶ月以内に事務局より案内する「モニター必要事項」を期限までに提出すること
3. 前項に基づき受講者が提出または提供した文章、写真、動画、音声、インタビュー内容その他一切の素材（以下「モニター素材」といいます）は、前項の目的の範囲内で、期間の定めなく利用できるものとします。
4. モニター素材の削除、利用停止、掲載停止、回収等の申出には、原則として応じません。申込後の一部条件のみの変更（例：本名は不可、顔写真は不可、動画は不可等）もできません。
5. 受講者がモニター素材の削除、利用停止、掲載停止、回収等を求めた場合、または同意の撤回等により当協会の広報・説明が困難になった場合、当協会はモニター受講を通常受講へ切り替えることができ、受講者は通常受講料との差額を当協会の請求に従い支払うものとします。
6. 受講者から、事実誤認の訂正、表現の修正、写真・動画の差し替え、氏名表記の変更（改姓・改名等を含む）等の申出があった場合、当協会は合理的な範囲でこれに応じます。
7. 当協会は、法令上必要な場合、または本人若しくは第三者の権利利益を保護するために必要と判断した場合には、例外的にモニター素材の掲載停止、削除その他の措置を行うことがあります。なお、この場合は前項5の差額請求の対象とはなりません。

第12条（キャンセルおよび返金について）

決済完了後のキャンセルはお受けできません。またいかなる理由によっても返金には対応いたしかねます。ご不安やご不明な点がある場合は、お申込み前にZoomにて個別相談を承っております。また随時メールでもご相談いただけます。ご納得いただいた上でお申込みください。

第13条（受講の中断および再開について）

本講座は、モニター価格月額22,000円（税込）を24ヶ月分お支払いいただくことで、全課程の受講を完了することを基本とします。受講生は、受講期間中に受講を一時的に中断することが可能です。中断は通算2回まで、1回あたり最長3ヶ月間とし、合計最長6ヶ月までとします。中断期間中は受講料の自動決済を停止します。中断および再開の手続きを希望される場合は、当協会宛にメールでご連絡ください。

中断を行った場合、受講期間の終了日は中断期間に相当する月数分だけ延長されます。

再開後は、残りの受講料を継続してお支払いいただきます。24ヶ月分の受講料のお支払いが完了していない場合は、修了証・ディプロマの発行および資格取得試験の受験対象外となります。

中断開始から3ヶ月以上経過しても再開手続きが行われず、その後も受講の意思が確認できない場合は、当協会の判断により受講権利が失効となることがあります。中断開始から6ヶ月以上再開がない場合は、実質的に退会とみなし、再受講をご希望の場合は改めて新規でお申し込みいただく必要があります。重篤な疾病、長期入院、災害など、やむを得ない事情がある場合は、状況に応じて中断期間の延長や再開支援措置を講じる場合があります。

なお、いかなる理由であっても、すでにお支払いいただいた受講料の返金はいたしかねます。

第14条（支払いの遅延）

受講料の支払いが期日までに行われなかった場合、当協会は講座の提供を一時停止することがあります。受講再開のためには、未納金の完納が必要です。

第15条（延長制度）

天災、交通事故、疾病その他やむを得ない事情により、受講期間内に講座を修了できなかった場合、受講生の安心と学びの継続を大切にす観点から、受講期間の終了日から3ヶ月以内に延長の申請を行っていただくことで、継続して受講が可能となります。延長は3ヶ月単位で申請可能です。

延長にかかる費用：東洋医学セラピスト講座33,000円（税込）。

延長申請の期限を過ぎた場合で、再度受講をご希望の際には、新たにお申し込みをお願いしております。

第16条（個人情報の取扱い）

受講生の個人情報は、当協会が別途定める「プライバシーポリシー」（※HP最下段に記載）に基づき適正に取り扱います。

第17条（免責事項）

当協会は、天災地変や通信障害などの不可抗力により、講座の一部が提供できない場合、その責任を負いかねます。ただし、そのような場合には、受講生と協議のうえ、期間延長など柔軟に対応いたします。

また、本講座で得られた知識や技術を実務で活用される場合の成果や結果については、受講生ご自身の責任においてご判断くださいますようお願いいたします。ご不明な点がある場合は、どうぞお気軽にご相談ください。

第18条（講座提供中止時の対応）

震災、災害その他、当協会都合により本講座の提供が継続不可能となった場合には、未提供分に相当する今後の受講料の支払いを停止するものとします。すでにお支払いいただいた分については返金いたしかねます。

なお、返金・支払い停止の対象は未提供分に限られ、本講座のディプロマ取得を含む学習成果や資格取得の可否については、返金や保証の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

第19条（知的財産の保護）

講座内のすべての教材（動画・資料・図表など）は当協会に帰属します。

無断での複製・転載・販売・共有は禁止とし、違反が認められた場合は法的措置を取ることがあります。

第 20 条 (修了証とディプロマ認定証について)

1. 修了証・ディプロマ認定証の発行について

修了証およびディプロマ認定証は、該当するすべての授業の受講、レポート提出、クイズ問題を完了し、所定の試験に合格した方に対して発行されます。本講座は、初級・中級・上級の全課程 (24 ヶ月間) を修了することをもって最終修了とし、通常はこの最終終了時に、該当するすべての修了証および資格証をまとめて発送いたします。モニター受講の場合、受講期間途中で受講終了はできませんので予めご了承ください。

- ① 東洋医学養生士 修了証 (初級: 12 ヶ月間の受講修了後に取得可能)
- ② 東洋医学カウンセラー ディプロマ認定証 (初級・中級: 18 ヶ月間の受講修了後に取得可能)
- ③ 東洋医学セラピストディプロマ認定証 (初級・中級・上級: 24 ヶ月間の受講修了後に取得可能)

各修了証およびディプロマ認定証の取得には、レポート提出および所定の試験に合格することが条件となります。試験はすべてオンラインで実施され、詳細については受講生に別途案内します。

2. 再試験について

受講費用には再試験 1 回分の費用が含まれています。2 回目以降の再試験については、別途試験代金 8,800 円 (税込) が発生します。

第 21 条 (証書交付および配送料)

1. 本講座の所定の課程を修了し、修了試験に合格した受講生には、修了証およびディプロマ、バッジ (以下「証書」) を、卒業時に郵送にて交付します。送付先には、受講申込時に受講生が登録した配送先住所を使用します。
2. 住所の変更があった場合は、速やかに MERCI 事務局に届け出なければなりません。届け出がなかった場合の誤配送について、当協会は責任を負いません。また再送付にかかる手数料および送料は受講生に別途ご請求いたします。
3. 試験に合格した受講生には、原則として試験実施日から 2 週間前後で、合格通知書を電子メールにて送付します。受講生は、証書が到着するまでの間、当該合格通知書を合格の証明として提示することができます。
4. 日本国内への配送に関しては、原則として追加の費用は発生しません。ただし、日本国外への配送には、地域ごとに配送料が発生し、受講終了時に別途ご請求いたします。配送料は、発送時期・送付先地域に応じて決定されます。
5. 特別な配送方法 (速達など) には、原則対応しておりません。

第 22 条 (合意管轄裁判所)

本規約の解釈および適用については日本法を準拠法とし、本講座に関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本規約書への同意について】

本契約は、受講生が申込フォームにて「東洋医学セラピスト講座 2 年間のモニター分割規約書に同意します」にチェックを入れたのち、1 回目の支払いが完了したことにより、正式に締結されたものとみなします。本規約書は、電子的手段による契約締結を有効なものとし、書面による契約と同等の効力を有するものとします。

契約締結日: 申込フォーム送信日

【契約当事者】

- 受講生 (お申込者本人)
- 一般社団法人 東洋医学セラピスト協会
代表理事 飯高 俊一
〒294-0018 千葉県館山市国分 205-1
電話番号 0470-23-0240
メールアドレス info@orientalmerci.com